

四半期報告書

(第26期第3四半期)

東京エレクトロン デバイス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【仕入、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月9日

【四半期会計期間】 第26期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗 木 康 幸

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 河 合 信 郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 河 合 信 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第25期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間	第26期 第3四半期 連結会計期間	第25期
会計期間	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月 1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月 1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	62,123,509	68,004,027	21,199,802	22,468,295	85,145,487
経常利益 (千円)	1,235,925	2,014,539	614,988	767,532	2,117,246
四半期(当期)純利益 (千円)	695,439	1,346,526	386,703	484,832	1,166,091
純資産額 (千円)	—	—	21,409,395	22,703,697	21,911,425
総資産額 (千円)	—	—	44,539,697	51,264,373	45,649,018
1株当たり純資産額 (円)	—	—	201,975.43	214,185.83	206,711.56
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	6,560.75	12,703.08	3,648.14	4,573.89	11,000.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	48.1	44.3	48.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,297,071	△4,923,557	—	—	△225,792
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△70,582	△339,507	—	—	△100,143
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,034,825	5,411,185	—	—	703,537
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,908,769	1,754,199	1,621,262
従業員数 (名)	—	—	845	880	844

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	880
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	819
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であり、派遣社員は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体及び電子デバイス事業	17,419,914	—
コンピュータシステム関連事業	2,697,146	—
合計	20,117,060	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体及び電子デバイス事業	17,226,582	—	9,934,105	—
コンピュータシステム関連事業	4,498,951	—	5,617,825	—
合計	21,725,534	—	15,551,930	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 金額は販売価格によっております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体及び電子デバイス事業	18,651,349	—
コンピュータシステム関連事業	3,816,946	—
合計	22,468,295	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニック株式会社	2,736,030	12.9	—	—

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当第3四半期連結会計期間のパナソニック株式会社に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、為替水準が円高傾向にあることや中国を中心としたアジア地域の内需拡大ペースが緩やかになりつつあることを背景に、第2四半期までの景気回復スピードが鈍り、先行きに対する警戒感が残る状況となっております。

当社グループが参画しているエレクトロニクス業界では、急速な回復を遂げた半導体製品に関し、民生機器関連に需要の減速がみられる中、スマートフォン市場は順調な拡大を示しており、また、産業機器関連の需要は回復を続けております。国内企業のIT投資に対する抑制傾向は続いており、本格的な回復には依然として時間を要すると見込まれておりますが、これまで延期されてきたシステムの刷新等については徐々に回復しつつあります。

当社グループにおける当第3四半期連結会計期間の業績については、売上高224億6千8百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益6億8千8百万円（前年同期比45.1%増）、経常利益7億6千7百万円（前年同期比24.8%増）、四半期純利益4億8千4百万円（前年同期比25.4%増）となりました。また、報告セグメントに係る業績については、次のとおりであります。

（半導体及び電子デバイス事業）

半導体製品のうち、医療機器やFA機器等の産業機器関連については需要が引き続き堅調であったことから、アナログICやカスタムICの売上が伸長し、当第3四半期連結会計期間における売上高は186億5千1百万円、セグメント利益（経常利益）は7億4百万円となりました。

（コンピュータシステム関連事業）

コンピュータ・ネットワーク関連機器については、製品販売が依然として低調に推移する一方で、保守サービスが堅調に推移するというこれまでの傾向に大きな変化は生じておらず、当第3四半期連結会計期間における売上高は38億1千6百万円、セグメント利益（経常利益）は6千3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は512億6千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ56億1千5百万円の増加となりました。これは主に、商品及び製品が増加したことによります。負債総額は285億6千万円となり、前連結会計年度末に比べ48億2千3百万円の増加となりました。これは主に、買掛金、未払法人税等が減少した一方、短期借入金、前受金(流動負債の「その他」)が増加したことによります。また、純資産総額は227億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億9千2百万円の増加となりました。以上の結果、自己資本比率は44.3%となり前連結会計年度末に比べ3.7ポイント低下いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期連結会計期間末に比べて3億6千7百万円増加し、17億5千4百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は36億7百万円(前年同期は6千6百万円の収入)となりました。これは主に未払金(営業キャッシュ・フローの「その他」)の増加等の資金増加要因があった一方、仕入債務の減少、棚卸資産の増加、法人税等の支払い等の資金減少要因がこれを上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億9千3百万円(前年同期は9百万円の使用)となりました。これは主に物流センターの移転に伴う設備及び工事代金の支払い、半導体集積回路用マスク(回路原版)の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は41億6千4百万円(前年同期は6億9千7百万円の収入)となりました。これは配当金の支払いがあった一方、短期借入金が増加したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は7千6百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間における主要な設備の異動は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物及び構築物	工具、器具 及び備品	合計	
横浜港北物流センター (横浜市都筑区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	物流倉庫				—
			242,776	9,153	251,929	

- (注)1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 平成22年11月の物流センター移転に伴う設備等の取得であります。
3 土地建物は日本通運㈱より賃借しております。
4 横浜港北物流センターにおける業務は、外部へ委託しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末に計画中であった物流機能の移転については、平成22年11月に完了いたしました。この内容については、(1)主要な設備の状況に記載のとおりであります。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,000
計	256,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,000	106,000	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	106,000	106,000	—	—

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年6月18日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり340,439
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり340,439 資本組入額 1株当たり170,220
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

株主総会の特別決議日（平成17年6月21日）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	350
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり281,492
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり281,492 資本組入額 1株当たり140,746
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- （注）1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日	—	106,000	—	2,495,750	—	5,645,240

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,000	106,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	106,000	—	—
総株主の議決権	—	106,000	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株(議決権4個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	152,300	147,000	141,300	139,300	134,600	137,500	131,800	132,600	160,400
最低(円)	138,400	130,000	133,000	128,600	128,000	130,000	125,400	124,900	131,400

(注) 最高・最低株価は、平成22年12月24日からは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動（役職の異動）は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 EC海外事業担当 PLD事業部長	取締役 EC海外事業担当 PLDソリューション事業部長	徳重 敦之	平成22年8月1日
取締役 EC海外事業担当 PLD事業部長 インレピアム事業部長 営業サポート部長	取締役 EC海外事業担当 PLD事業部長		平成23年1月1日
取締役 EC事業統括本部長 東日本第一営業本部長 名古屋支社担当 ネットワークパートナー営業部担当	取締役 営業統括本部長 東日本第一営業本部長 名古屋支社担当 ネットワークパートナー営業部担当	木村 勉	平成22年10月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,754,199	1,621,262
受取手形及び売掛金	※3 20,885,097	20,890,706
商品及び製品	20,270,681	15,508,551
仕掛品	295,997	128,158
その他	3,457,758	2,989,992
貸倒引当金	△147,237	△2,002
流動資産合計	46,516,497	41,136,668
固定資産		
有形固定資産	※1 1,417,425	※1 1,121,766
無形固定資産	391,564	464,922
投資その他の資産		
その他	2,950,662	3,439,904
貸倒引当金	△11,776	△514,244
投資その他の資産合計	2,938,886	2,925,660
固定資産合計	4,747,876	4,512,349
資産合計	51,264,373	45,649,018
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,366,231	7,255,698
短期借入金	11,071,675	5,105,824
未払法人税等	81,515	1,132,170
賞与引当金	387,259	856,855
役員賞与引当金	31,613	26,158
その他	4,976,229	4,161,957
流動負債合計	22,914,523	18,538,665
固定負債		
退職給付引当金	5,031,176	4,715,170
役員退職慰労引当金	121,875	102,523
その他	493,100	381,234
固定負債合計	5,646,152	5,198,928
負債合計	28,560,675	23,737,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495,750	2,495,750
資本剰余金	5,645,240	5,645,240
利益剰余金	14,666,743	13,903,216
株主資本合計	22,807,733	22,044,207
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	38,462	△67,167
為替換算調整勘定	△142,498	△65,614
評価・換算差額等合計	△104,035	△132,781
純資産合計	22,703,697	21,911,425
負債純資産合計	51,264,373	45,649,018

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	62,123,509	68,004,027
売上原価	52,286,764	56,308,438
売上総利益	9,836,745	11,695,588
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,440,514	3,647,021
賞与引当金繰入額	347,454	372,616
役員賞与引当金繰入額	13,650	31,613
退職給付引当金繰入額	632,346	591,014
貸倒引当金繰入額	—	145,234
その他	4,312,444	5,068,245
販売費及び一般管理費合計	8,746,409	9,855,745
営業利益	1,090,335	1,839,843
営業外収益		
受取利息	95	121
受取配当金	251	—
為替差益	173,682	193,183
保険配当金	22,324	24,407
その他	12,593	9,276
営業外収益合計	208,947	226,988
営業外費用		
支払利息	21,902	20,711
売上債権売却損	37,249	24,617
その他	4,204	6,963
営業外費用合計	63,356	52,292
経常利益	1,235,925	2,014,539
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	48,693
投資有価証券売却益	—	67,650
特別利益合計	—	116,343
特別損失		
固定資産除却損	20,156	24,490
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	2,261	—
投資有価証券評価損	50,869	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	42,694
賃貸借契約解約損	—	32,144
特別損失合計	73,287	99,329
税金等調整前四半期純利益	1,162,638	2,031,552
法人税等	467,198	685,026
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,346,526
四半期純利益	695,439	1,346,526

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日)
売上高	21,199,802	22,468,295
売上原価	17,656,083	18,499,522
売上総利益	3,543,718	3,968,773
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,165,182	1,228,042
従業員賞与	—	683,697
賞与引当金繰入額	△48,892	△328,256
役員賞与引当金繰入額	13,650	10,538
退職給付引当金繰入額	218,539	196,994
その他	1,720,313	1,488,793
販売費及び一般管理費合計	3,068,792	3,279,809
営業利益	474,926	688,964
営業外収益		
受取利息	3	3
為替差益	156,837	96,198
その他	4,911	1,896
営業外収益合計	161,752	98,098
営業外費用		
支払利息	8,864	8,242
売上債権売却損	11,549	8,498
その他	1,276	2,789
営業外費用合計	21,689	19,530
経常利益	614,988	767,532
特別損失		
固定資産除却損	—	15,070
賃貸借契約解約損	—	32,144
特別損失合計	—	47,215
税金等調整前四半期純利益	614,988	720,316
法人税等	228,285	235,484
少数株主損益調整前四半期純利益	—	484,832
四半期純利益	386,703	484,832

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,162,638	2,031,552
減価償却費	363,570	334,059
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,345	△357,232
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△125,562	△467,928
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,650	5,455
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	330,791	316,006
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△18,250	19,352
受取利息及び受取配当金	△346	△121
支払利息	21,902	20,711
為替差損益 (△は益)	686	1,329
有形固定資産除却損	1,470	24,129
無形固定資産除却損	18,686	361
投資有価証券評価損益 (△は益)	50,869	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△67,650
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,330,662	△146,760
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△99,496	△5,068,064
仕入債務の増減額 (△は減少)	255,294	△698,691
未収消費税等の増減額 (△は増加)	375,368	△203,275
その他	1,197,244	1,089,013
小計	△780,799	△3,167,755
利息及び配当金の受取額	346	121
利息の支払額	△21,912	△20,702
法人税等の支払額	△494,706	△1,735,221
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,297,071	△4,923,557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△60,296	△224,105
無形固定資産の取得による支出	△8,238	△77,164
投資有価証券の取得による支出	△18,000	—
投資有価証券の売却による収入	—	64,506
その他	15,952	△102,744
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,582	△339,507
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,653,962	5,998,617
配当金の支払額	△614,800	△583,000
リース債務の返済による支出	△4,336	△4,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,034,825	5,411,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,003	△15,183
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	663,166	132,937
現金及び現金同等物の期首残高	1,245,602	1,621,262
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,908,769	※ 1,754,199

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ11,728千円減少しており、税金等調整前四半期純利益は54,423千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は174,457千円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。 2. 前第3四半期連結累計期間において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」については重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれる「貸倒引当金繰入額」は134千円であります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。 2. 前第3四半期連結会計期間において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「従業員賞与」については販売費及び一般管理費総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結会計期間の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれる「従業員賞与」は390,672千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,612,817千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,539,039千円
2. 偶発債務 債権流動化に伴う買戻義務限度額 787,802千円	2. 偶発債務 債権流動化に伴う買戻義務限度額 453,528千円
※3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 75,500千円	3. _____

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)
_____	_____
前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日)
_____	_____

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在) 「現金及び現金同等物」の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年12月31日現在) 「現金及び現金同等物」の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	106,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	265,000	2,500	平成22年3月31日	平成22年5月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318,000	3,000	平成22年9月30日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	半導体及び 電子デバイス 事業 (千円)	コンピュータ システム関連 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,447,947	3,751,855	21,199,802	—	21,199,802
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	17,447,947	3,751,855	21,199,802	—	21,199,802
営業費用	17,145,987	3,578,889	20,724,876	—	20,724,876
営業利益	301,960	172,965	474,926	—	474,926

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 半導体及び電子デバイス事業・・・半導体製品、その他電子部品

(2) コンピュータシステム関連事業・・・コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	半導体及び 電子デバイス 事業 (千円)	コンピュータ システム関連 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	50,109,594	12,013,914	62,123,509	—	62,123,509
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	50,109,594	12,013,914	62,123,509	—	62,123,509
営業費用	49,694,793	11,338,380	61,033,174	—	61,033,174
営業利益	414,801	675,533	1,090,335	—	1,090,335

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 半導体及び電子デバイス事業・・・半導体製品、その他電子部品

(2) コンピュータシステム関連事業・・・コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

3 会計方針の変更

受託開発取引に係る収益及び費用の計上基準の変更

受託開発取引に係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した契約から、第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の開発については完成基準を適用しております。

この変更による各セグメントの第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	2,524,281	75,355	2,599,637
II 連結売上高(千円)	—	—	21,199,802
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.9	0.4	12.3

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア・・・中国、香港、マレーシア、シンガポール他
 (2) その他・・・米国他
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	7,290,660	114,474	7,405,134
II 連結売上高(千円)	—	—	62,123,509
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.7	0.2	11.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア・・・中国、香港、マレーシア、シンガポール他
 (2) その他・・・米国他
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の販売体制のもと事業活動を展開しており、「半導体及び電子デバイス事業」及び「コンピュータシステム関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「半導体及び電子デバイス事業」は、半導体製品、その他電子部品等を販売しており、「コンピュータシステム関連事業」は、コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア等を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	56,127,289	11,876,737	68,004,027	—	68,004,027
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	56,127,289	11,876,737	68,004,027	—	68,004,027
セグメント利益	1,828,365	186,174	2,014,539	—	2,014,539

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成 22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,651,349	3,816,946	22,468,295	—	22,468,295
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	18,651,349	3,816,946	22,468,295	—	22,468,295
セグメント利益	704,471	63,060	767,532	—	767,532

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

(金融商品関係)

金融商品の当四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の当四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
214,185円83銭	206,711円56銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,703,697	21,911,425
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(千円)	22,703,697	21,911,425
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度 末)の普通株式の数(株)	106,000	106,000

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 6,560円75銭	1株当たり四半期純利益 12,703円08銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(千円)	695,439	1,346,526
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	695,439	1,346,526
普通株式の期中平均株式数(株)	106,000	106,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含まなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 3,648円14銭	1株当たり四半期純利益 4,573円89銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日)
四半期純利益(千円)	386,703	484,832
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	386,703	484,832
普通株式の期中平均株式数(株)	106,000	106,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、中間配当実施について次のとおり決議いたしました。

イ	配当金の総額	318,000千円
ロ	1株当たりの金額	3,000円00銭
ハ	支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年11月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 構 康 二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 慶 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 構 康 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 慶 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月9日

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗 木 康 幸

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長栗木康幸は、当社の第26期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。